瀬田駅前交番速報

令和８年１月　No. 1

飲酒運転の根絶

（飲酒運転をしない、させない、ゆるさない）

・飲酒運転は、重大な交通事故につながる危険な行為です。少しでもお酒を口にしたら運転はやめましょう。
・飲酒による運転への影響や、飲酒運転事故による社会生活への影響（罰金、民事訴訟など）について家族で話し合いましょう。
・家庭、地域、職場等のあらゆる機会で飲酒運転を「しない、させない、ゆるさない」を呼び掛けましょう。
・飲食店等における運転者への酒類提供の禁止を徹底し、ハンドルキーパー運動に積極的に参加しましょう。

飲酒運転周辺者も厳罰！

飲酒運転をさせた人も処罰されます。

新年会会場へは公共交通機関を利用しましょう！

車両提供者

酒気を帯びていて飲酒運転をするおそれがある人に車両を提供すること。

酒類提供者

飲酒運転をするおそれがある人に酒類を提供すること。

飲酒車両同乗者

運転者が酒気を帯びていることを知りながら、自己を運送することを要求、依頼し、車両に同乗すること。

自転車の酒気帯び運転罰則強化

・令和６年11月１日、道路交通法が改正され、自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。
・自転車の酒気帯び運転は、自転車運転者講習制度の対象になります。
・自転車も車の仲間です。自転車の飲酒運転も絶対にやめましょう。

地域の犯罪情報や県警からのお知らせが届き便利。
お得なクーポンも配信中！！
是非この機会にダウンロード！

しがポリス　ダウンロード iOS, Android

滋賀県大津警察署 077-522-1234（代）

瀬田駅前交番速報

令和８年１月　No. 6

瀬田駅前交番建て替え工事が終了！
令和8年2月20日(金)から新交番での業務開始！

令和７年６月８日より実施していました瀬田駅前交番の建て替え工事ですが、この度工事が完了し、令和８年２月２０日（金）午前８時３０分から新交番での業務を開始します。

工事期間中、地域住民の方にはご迷惑やご不便をお掛けしました。

長期間にわたりご協力頂きありがとうございました。

滋賀県大津警察署　０７７－５２２－１２３４

瀬田駅前交番速報

令和８年２月　No. 7

死亡ひき逃げ事故発生！！

WARNING

1月30日夜間に東近江市内の国道で地面に横たわっていた男性を車でひいたにもかかわらず救護することなく逃走したひき逃げ事件が発生し、男性はその後死亡しました。幸い犯人については翌日に検挙されました。

万が一、交通事故を起こしてしまったら・・・
- 負傷者の救護
- 二次被害の防止（危険防止措置）
- 警察への連絡

を怠らないようにして下さい。

滋賀県大津警察署　０７７－５２２－１２３４

瀬田駅前交番

２月２０日(金)

８時３０分より

通常業務開始です。

宜しくお願いします。